

アージラン液剤
(アシュラム液剤)

登録番号: 第12006号

【適用拡大】

＜使用時期の変更＞

・作物名「さとうきび 飼料用さとうきび」の使用時期「雑草生育期(草丈15cm以下)但し、収穫30日前まで」を「雑草生育期 但し、収穫30日前まで」に変更する。

(下線部が変更点)

作物名	適用場所	適用雑草名	使用時期	希釈倍数 又は 使用量	使用液量	本剤の 使用回数	使用方法	適用 地帯	アシュラムを含む 農薬の総使 用回数
さとうきび 飼料用さとうきび	—	一年生雑草 多年生雑草	<u>雑草生育期 但し、収穫30 日前まで</u>	800～ 1000ml/10a	150～ 200L/10a	3回以内	雑草茎葉散布	—	3回以内

(該当作物にかかる部分のみ記載。)

＜使用上の注意事項の変更・追加＞

(8)②を以下のとおり追加し、以降繰り下げる。

(8) さとうきび及び飼料用さとうきびに使用する場合は、次の事項に注意すること。

①展着剤は使用しないこと。

②本剤は雑草生育期(草丈15cm以下)に有効なので、時期を失ないように散布すること。

③本剤の使用により、葉に一時的に黄化・白化が生じることがあるので、必ず所定薬量を守ること。